

機械器具 25 医療用鏡 管理医療機器 ビデオ軟性胃十二指腸鏡 JMDN コード 38805000
(ビデオ軟性食道鏡 JMDN コード 38666000)
(ビデオ軟性咽頭鏡 JMDN コード 38691000)
(ビデオ軟性喉頭鏡 JMDN コード 35462000)
(ビデオ軟性鼻咽候鏡 JMDN コード 70136000)
(ビデオ軟性口腔鏡 JMDN コード 70124000)
(内視鏡用マウスピース JMDN コード 70951000)

特定保守管理医療機器

EVIS EXERA III 上部消化管汎用ビデオスコープ OLYMPUS GIF-H190N

【警告】

出血症例、粘膜切除術、粘膜下層剥離術、高周波焼灼治療などを行う際は、空気／不燃性ガスの過注入に注意し、体腔内の送気／送ガス状態を適切に管理すること。空気／ガス塞栓症になるおそれがある。

【禁忌・禁止】

適用対象

患者の鼻腔の形状、寸法および経鼻的挿入に対する受容性はさまざまであり、本内視鏡に限らずすべての内視鏡はすべての患者に対して経鼻的に使用できるわけではない。経鼻的に使用する場合は、その患者に対して経鼻的な使用が可能であることを確認したうえで使用すること。その際、本製品の挿入部の寸法を勘案すること。鼻腔内を傷付けたり、引き抜くことができなくなるおそれがある。

使用方法

本製品は、レーザー焼灼治療に対応した構造を採用していないので、レーザー焼灼治療には使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

構造・構成ユニット

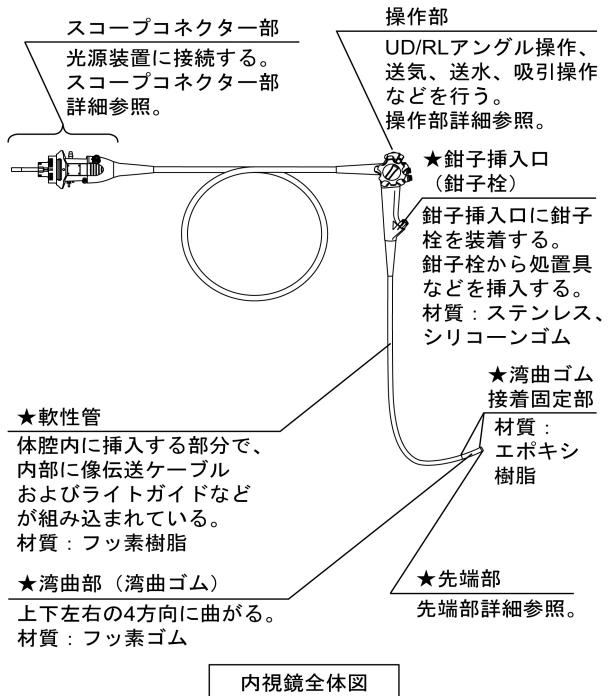
1.構成

- ・内視鏡 OLYMPUS GIF-H190N
- ・マウスピース MAJ-674

上記以外の構成は、本製品の『取扱説明書 操作編』の「第1章 梱包品の確認」を参照すること。

2.各部の名称

★は、使用中生体粘膜などに触れる部分である。



内視鏡全体図

※図で示せない間接的に生体に接触する内部的な部材は以下のとおり。

★送水チャンネル

送水管（スコープコネクタ部詳細参照）と送気・送水チャンネルの間にあり、レンズを洗浄するための水を送るチャンネル。
材質：ポリテトラフルオロエチレン、ステンレス

★送気・送水チャンネル

送水チャンネルにつながり、送気・送水ノズル（先端部詳細参照）にレンズを洗浄するための水や空気を送るチャンネル。
材質：ポリテトラフルオロエチレン、ステンレス

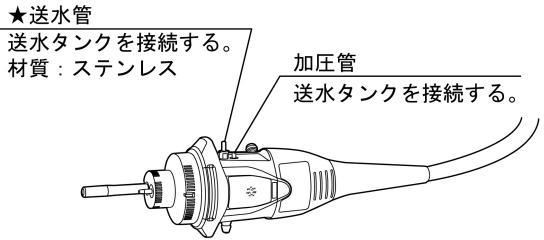
★送気・送水シリンダー

送水管、送水チャンネルと接続され、送気・送水ボタンが装着される部材で、内部をレンズ洗浄するための水が通る。
材質：ステンレス

★鉗子チャンネル

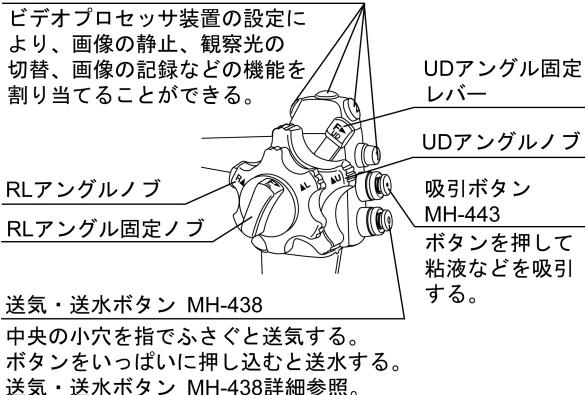
鉗子插入部（鉗子栓）（内視鏡全体図参照）から吸引兼鉗子口（先端部詳細参照）に処置具および水などを通すための管路。
材質：ポリテトラフルオロエチレン、ステンレス

取扱説明書を必ずご参考ください。

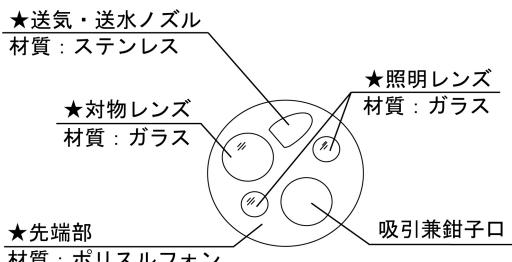


スコープコネクタ一部詳細

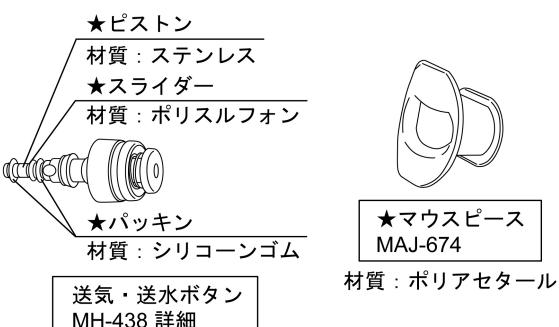
リモートスイッチ



操作部詳細



先端部詳細



取扱説明書を必ずご参考ください。

3.仕様

(1)光学系

視野方向	:	0° (直視)
視野角	:	140°

(2)弯曲部

弯曲方向	:	UP, DOWN, RIGHT, LEFT の 4 方向
弯曲角度	:	UP 210°, DOWN 90°, RIGHT 100°, LEFT 100°

(3)挿入部

先端部外径	:	Φ5.4mm
軟性管外径	:	Φ5.8mm
挿入部最大径	:	Φ6.75mm
有効長	:	1100mm
チャンネル径 (公称値)	:	Φ2.2mm
チャンネル最小径	:	Φ2.15mm

4.EMC

本製品は EMC 規格 IEC 60601-1-2 : 2001 および IEC 60601-1-2 : 2007 に適合している。

作動・動作原理

1.照明

*ビデオシステムセンター（光源・プロセッサ装置）または光源装置から出力された光をライトガイドにより伝達し、先端部の照明レンズから照射する。なお、ビデオシステムセンター（光源・プロセッサ装置）は通常観察用、狭帯域光観察（NBI：Narrow Band Imaging）用、赤色狭帯域光観察（RDI：Red Dichromatic Imaging）用の 3 種類の光を出力する。光源装置は通常観察用と狭帯域光観察（NBI）用の 2 種類の光を出力する。

2.画像の伝達

*対物レンズから入射した被写体からの光が、固体撮像素子によって電気信号に変換され、ビデオシステムセンター（光源・プロセッサ装置またはビデオプロセッサ装置）が電気信号を映像信号に変換する。

【使用目的又は効果】

使用目的

本品は、上部消化管（消化器分野の体内管腔）、および咽喉、鼻腔の観察、診断、撮影、治療と、口腔の観察、診断、撮影を行うことを目的とする。

【使用方法等】

使用方法

- 1.消毒、滅菌 決められた方法で消毒（または滅菌）を行う。
- *2.ビデオシステムセンター（光源・プロセッサ装置）または光源装置の準備 *ビデオシステムセンター（光源・プロセッサ装置）に内視鏡のスコープコネクタ一部を接続する。またはビデオシステムセンター（ビデオプロセッサ装置）と接続した光源装置に内視鏡のスコープコネクタ一部を接続する。
- 3.送水タンクの準備 送水タンクをスコープコネクタ一部の送水管と加圧管に接続する。
- 4.ボタンの準備 (1)内視鏡の操作部に、送気・送水ボタンと吸引ボタンを取り付ける。
(2)必要に応じて、送気・送水ボタンの代わりに送ガス・送水ボタンを内視鏡の操作部へ取り付ける。
- 5.鉗子栓の準備 内視鏡の鉗子栓口金に鉗子栓を装着する。
- 6.吸引器の準備 吸引器に接続された吸引チューブをスコープコネクタ一部の吸引口金に接続する。

7.挿入、観察、診断

- (1)内視鏡を経鼻的、またはマウスピースをくわえさせてから経口的に挿入し、湾曲操作や内視鏡の挿入、引き抜きを適宜行いながら、挿入開始から挿入最深部（十二指腸など、術者が意図した部位）までの観察、診断を行う。
- (2)対物レンズに粘液などが付着して観察が困難になった場合は、送気・送水ボタンまたは送ガス・送水ボタンを押し込んで送水を行い、対物レンズを洗浄する。場合によっては、患者体腔内の粘膜に付着した血液を洗い流すなどのためにシリングにて鉗子栓より送水を行う。また、必要に応じて送気や吸引を行う。
- (3)必要に応じて、送ガス・送水ボタンを使用し、内視鏡先端部から送ガス（不燃性ガス）を行う。
- (4)必要に応じて、挿入前に鉗子挿入口ヘディスポーザブル鉗子栓または鉗子チャンネルアダプターを装着する。

8.撮影

操作部のリモートスイッチを押すことにより撮影、記録する。

9.治療

- (1)内視鏡用処置具を鉗子栓より挿入し、湾曲操作、内視鏡全体の回転および挿入を適宜行いながら、内視鏡用処置具を目的部位へ誘導する。
- (2)内視鏡用処置具を使用し、病変部の治療を行う。

10.内視鏡の引き抜き

湾曲部をフリーにして内視鏡画像を見ながら、内視鏡を慎重に引き抜く。

11.消毒、滅菌

使用後は、「1.消毒、滅菌」と同様に消毒（または滅菌）を行う。

使用方法に関する詳細については、本製品の『取扱説明書 操作編』および、『取扱説明書 洗浄／消毒／滅菌編』を参照すること。

使用方法等に関連する使用上の注意

- 1.本製品は、出荷時には消毒、滅菌していない。初回の使用の前に、【保守・点検に係る事項】指示に従って洗浄、消毒（または滅菌）すること。
- 2.機器の故障や破損、部品の脱落を防止するために、内視鏡の先端部、湾曲部、軟性部、操作部、ユニバーサルコード、スコープコネクタ部をぶつけたり、落下させないこと。また強い力で曲げたり、引っ張ったり、ねじったりしないこと。
- 3.スコープコネクタ部は電気接点を含めて十分に乾燥した状態で光源装置に接続すること。また、電気接点に汚れないことを確認してから接続すること。電気接点がぬれていればそのまま使用すると機器が誤作動したり、故障するおそれがある。
- 4.内視鏡画像や内視鏡の各機能を確実に作動させるために、スコープコネクタ部を光源装置に確実に接続すること。
- 5.オリーブオイルまたはワセリンなどの石油系の潤滑剤は、使用しないこと。湾曲部の被覆部材が膨らんだり、劣化するおそれがある。
- 6.アルコールを含有したスプレー式咽頭麻酔薬を、直接、本製品に噴霧しないこと。直接噴霧した場合、挿入部外表面がはがれるおそれがある。
- *7.NBI観察およびRDI観察だけでなく、通常光観察を含めて総合的に観察すること。NBI観察およびRDI観察で得られる情報は参考情報であり、診断の妥当性を保証するものではない。
- *8.口腔内をNBI観察およびRDI観察する場合は、部屋の照明を暗くするなど、なるべく外光を遮断すること。正しい診断ができない場合がある。
- 9.胃以外での反転観察は内視鏡の設計上想定されていない。狭い管腔で反転観察を行うと復帰や引き抜きができなくなるおそれがある。また、反転状態で無理な操作を行わないこと。
- 10.内視鏡を使用しているときに内視鏡画像が暗くなってきた場合は内視鏡先端部の照明レンズに血液、粘液などが付着した可能性、および照明レンズが変色した可能性がある。直ちに内視鏡を患者から引き抜き、これらを除去して照明レンズに異常がないことを確認してから再び使用すること。
- 11. 固形物や粘度の高いものを吸引しないこと。吸引チャンネルが詰まつたり、吸引ボタンに引っ掛けたて吸引が止まらなくなるおそれがある。

- 12.検査中になんらかの理由で画像が消える、フリーズが解除されない、またはアンゴルノブが動かなくなる、アンゴルノブを回しても内視鏡の視野が変化しない、ビデオシステムセンターの電子拡大機能を使用しているときに電子拡大機能が故障した、場合は直ちに使用を中止し、安全な方法で内視鏡を引き抜くこと。また、内視鏡画像や機能に異常が生じ、それが自然に正常に戻る場合も、既に内視鏡が故障している可能性があるので、直ちに使用を中止し、安全な方法で内視鏡を引き抜くこと。

- 13.内視鏡画像が表示されない場合、内視鏡先端部に内蔵されているイメージセンサーが破損している可能性があるので、速やかにビデオシステムセンターの電源を切ること。

【使用上の注意】

重要な基本的注意

1.一般的な事項

- (1)無理な力での挿入や引き抜きなどの操作を行わないこと。また、内視鏡の画像により本製品の動きを観察せずに操作を行わないこと。出血、穿孔、機器の破損が生じるおそれがある。
- (2)湾曲部を固定したまま、体内に内視鏡を挿入したり引き抜いたりしないこと。引き抜く際はできるだけ湾曲部をまっすぐにすること。体腔内を傷付けたり、出血、穿孔を起こすおそれがある。
- (3)湾曲を無理に掛けたり急激に操作したり、湾曲を掛けたまま内視鏡挿入部を引っ張ったりねじったりしないこと。意図せずに反転してしまうなど、体腔内を傷付けたり、出血、穿孔を起こすおそれがある。また、検査中に湾曲が戻らなくなるおそれがある。
- (4)咽喉、口腔、鼻腔で使用する場合は、患者に痛覚があることを考慮して内視鏡を操作すること。患者に苦痛を与えるおそれがある。
- (5)吸引器に接続された吸引チューブをスコープコネクタ部の吸引口金にしっかりと接続すること。吸引チューブが正しく接続されないと、吸引チューブから汚物が漏れて周辺機器が故障したり、漏れた汚物によって術者、患者、周辺機器などが汚染されるおそれがある。
- (6)観察像を拡大状態にしたままで内視鏡の挿入、抜去および処置具の使用はしないこと。体腔内を傷付けたり、出血、穿孔を起こすおそれがある（ビデオシステムセンターの電子拡大機能を使用の場合）。
- (7)照明は必要最小限度の明るさで使用し、内視鏡先端部を長時間粘膜に接近させないこと。光源装置の光量を上げると内視鏡先端部の温度は41°Cを超えて、50°Cに達することがあり、表面温度が41°Cを超えると粘膜が熱傷を起こすおそれがある。
- (8)光源装置の自動調光を機能させるために、ビデオシステムセンターの電源を入れること。ビデオシステムセンターの電源が入っていないと自動調光が機能せず、光量が最大に設定される。この場合、内視鏡先端部が熱くなり、術者や患者がやけどするおそれがある。
- (9)検査の前後は、できるだけ内視鏡の照明光を点灯したままにしないこと。照明光を点灯したままにしておくと、内視鏡先端部が熱くなり、術者や患者がやけどするおそれがある。
- (10)鉗子栓へのシリング装着や処置具挿入のために鉗子栓のフタ部を開ける際、鉗子栓部分にガーゼを当てるなどして、飛散しないようにすること。鉗子栓から患者体液や汚物が漏れたり、術者や患者に飛散し、感染を起こすおそれがある。
- (11)シリングにて鉗子栓より送液する際は、鉗子栓のフタ部をはずしてシリングを鉗子栓に対してまっすぐ装着し、送液すること。フタ部をはずさなかったり、まっすぐ装着しないと鉗子栓が破損して吸引機能の低下をもたらすだけでなく、患者体液や汚物が鉗子栓から漏れたり、術者や患者に飛散し、感染を起こすおそれがある。
- (12)吸引するときは、吸引圧を必要以上に高くしないこと。患者体液や汚物が鉗子栓から漏れたり、術者や患者に飛散し、感染を起こすおそれがある。
- (13)強力な吸引力で粘膜に密着させて吸引を続けると、出血したり体腔内を傷付けるおそれがある。
- (14)処置を行う際、挿入部や湾曲部にループ、屈曲があると、細かい操作が思いどおりにできず、体腔内を傷付けたり、出血、穿孔を起こすおそれがある。

取扱説明書を必ずご参照ください。

(15)光源装置からスコープコネクター部を取りはずした直後は、スコープコネクター部のライトガイドが非常に熱くなっているので触らないこと。やけどをするおそれがある。

2.咽喉で使用する場合

- (1)咽喉で使用する場合は、声帯への接触に気をつけること。患者に苦痛を与えるおそれがある。
(2)咽喉で使用する場合は、送水した水や処置時の切除片が気管や鼻腔内に流入しないよう気をつけること。患者に苦痛を与えるおそれがある。

3.経鼻で使用する場合

- (1)鼻腔内での送水は行わないこと。患者に苦痛を与えるおそれがある。
(2)経鼻的に挿入すると、鼻腔内の炎症を起こすおそれがある。炎症を起こすと鼻腔が狭くなり、内視鏡を引き抜きにくくなる。引き抜きにくい場合は無理に引き抜かないこと。体腔内または鼻腔内を傷付けたり、出血、穿孔を起こすおそれがある。
(3)経鼻的に挿入すると、鼻腔内の出血を起こすおそれがある。出血した場合に対応できる態勢を整えておくこと。引き抜く際は鼻腔内を観察し出血などがないことを確認すること。出血がない場合も、患者に鼻を強くかませないこと。出血するおそれがある。
(4)経鼻的に挿入する場合は、挿入する前に鼻腔拡張のための前処置および潤滑をおのおの患者に対して適切に行うこと。鼻腔内を傷付けたり、引き抜くことができなくなるおそれがある。チューブを使って前処置薬を投与する場合は、チューブの挿入経路と内視鏡の挿入経路を一致させること。経路を一致させないとチューブによる効果が得られない。症例時間が長くなると前処置薬および潤滑剤の効果が薄れるので、引き抜きにくい場合など、必要な場合は処置薬または潤滑剤の再投与を適切に行うこと。
(5)経鼻的な挿入は愛護的に行うこと。挿入に際し抵抗を感じた場合、および患者が痛みを訴えた場合は挿入を中止すること。鼻腔内を傷付けたり、引き抜くことができなくなるおそれがある。
(6)患者のくしゃみにより内視鏡が強い力で曲げられて破損し、出血、穿孔を起こしたり引き抜けなくなるおそれがある。異常を感じたときは使用を中止し、安全な方法で引き抜くこと。
(7)経鼻的に挿入し、引き抜けなくなった場合は、内視鏡先端を口から引き出しても軟性管をニッパーなどで切断し、切断部が患者の体腔や鼻腔を傷付けないことを確認したうえで、愛護的に引き抜くこと。ニッパーなどをあらかじめ用意しておくこと。

4.処置具を併用する場合

- (1)処置具を使用する場合は、内視鏡の先端を体腔壁から最小可視距離以上離してから処置具を操作すること。内視鏡の先端と体腔壁の距離が最小可視距離以下のときは、視野内で処置具の位置を確認できないため体腔内を傷付けたり、機器が破損するおそれがある。なお、最小可視距離は内視鏡の機種により異なるので、本製品の『取扱説明書 操作編』で確認すること。
(2)内視鏡の視野内に処置具の先端が確認できていない状態で、処置具先端を開いたりシースから針を出すなどの処置具の一連の操作はしないこと。体腔内を傷付けたり、出血、穿孔を起こすおそれがある。また、機器が破損するおそれがある。
(3)処置具を無理に挿入したり、急激に挿入しないこと。内視鏡先端から処置具が急激に突き出て、体腔内を傷付けたり、出血、穿孔を起こすおそれがある。
(4)処置具が挿入または引き抜きづらい場合は、内視鏡画像を観察しながら湾曲部ができるだけまっすぐにしてから、処置具を挿入または引き抜くこと。処置具を無理な力で挿入または引き抜くと、鉗子チャンネルや処置具が破損したり、体腔内を傷付けるおそれがある。
(5)処置具を内視鏡先端から突き出したまま、内視鏡の挿入、抜去をしないこと。体腔内を傷付けたり、出血、穿孔を起こすおそれがある。
(6)処置具を使用しない場合は、鉗子栓のフタ部を鉗子栓本体に装着すること。フタ部を開けたまま吸引すると、吸引機能の低下をもたらすだけでなく、患者体液や汚物が鉗子栓から漏れたり、術者や患者に飛散し、感染を起こすおそれがある。

(7)処置具を挿入または引き抜く場合は、鉗子栓のフタ部のシリップに対して、まっすぐ、ゆっくりと挿入または引き抜くこと。急激な挿入、抜去や斜め方向の挿入、抜去により鉗子栓が破損し、破片が体腔内に脱落するおそれがある。

- (8)処置具を鉗子栓に垂れ下げた状態で検査をしないこと。垂れ下がった状態で検査を続けると鉗子栓が破損して吸引機能の低下をもたらすだけでなく、患者体液や汚物が鉗子栓から漏れたり、術者や患者に飛散し、感染を起こすおそれがある。
(9)処置具挿入時に処置具の鉗子栓に近い部分を持ち、鉗子栓にまっすぐ、ゆっくり、小刻みに挿入すること。処置具のシースが折れたり鉗子栓が破損して吸引機能の低下をもたらすだけでなく、患者体液や汚物が鉗子栓から漏れたり、術者や患者に飛散し、感染を起こすおそれがある。
(10)処置具の引き抜きは、鉗子栓に対してまっすぐ、ゆっくりと引き抜くこと。急激な引き抜きや斜め方向への引き抜きは鉗子栓のフタ部のシリップまたは鉗子栓本体の丸穴にダメージを与え、鉗子栓が破損して吸引機能の低下をもたらすだけでなく、患者体液や汚物が鉗子栓から漏れたり、術者や患者に飛散し、感染を起こすおそれがある。
(11)処置具が内視鏡から引き抜けなくなったら場合は、処置具の先端を閉じるかまたは処置具の先端をシースに引き込み、内視鏡画像を見ながら体腔内を傷付けないよう内視鏡をゆっくりと引き抜くこと。

5.高周波焼灼治療を行う場合

- (1)体腔内に可燃性ガスが充满している場合は、空気または炭酸ガスなどの不燃性ガスに置換してから高周波焼灼治療をすること。可燃性ガスが充满した状態で行うと引火して発火、爆発を起こすおそれがある。
(2)高周波焼灼治療を行う際は、必ず絶縁性の手袋を着用すること。本製品の一部は絶縁されていないため、絶縁性の手袋を着用しないと、術者がやけどするおそれがある。
(3)高周波処置具を鉗子栓から鉗子チャンネルに挿入し、先端部吸引兼鉗子口から高周波処置具の電極部分が出る前に、高周波焼灼治療をしないこと。また、電極部分および周辺粘膜を内視鏡先端部から十分に離して高周波焼灼治療をすること。体腔内を傷付けたり、熱傷、出血、穿孔、機器の損傷のおそれがある。
(4)高周波焼灼治療を行う場合には、高周波焼灼電源および処置具の定格出力以下、かつ必要最小限の出力で使用すること。体腔内を傷付けたり、熱傷、出血、穿孔、機器の損傷のおそれがある。
(5)高周波処置を行なう場合には、口や鼻から漏れ出た水によって内視鏡の操作部や周囲を水浸しにしないこと。意図しない電流が流れ、患者や術者がやけどするおそれがある。
(6)声帯の近くでは高周波処置を行わないこと。声帯マヒを引き起こすおそれがある。
(7)口腔内では高周波処置を行わないこと。金属製のインプラント（歯冠など）付近がやけどをするおそれがある。

不具合

その他の不具合

- ・画像異常
- ・アングル作動不良
- ・抜去困難
- ・故障
- ・破損
- ・部品の脱落
- ・挿入部外表面のはがれ
- ・湾曲部被覆部材の膨らみ・劣化
- ・汚染

有害事象

その他の有害事象

- ・ガス塞栓
- ・組織の損傷
- ・出血
- ・穿孔
- ・やけど
- ・感染
- ・照明による目の痛み
- ・苦痛

【保管方法及び有効期間等】

保管方法

使用後は、『取扱説明書 洗浄／消毒／滅菌編』に従い、洗浄、消毒、滅菌および保管すること。

耐用期間

- 1.本製品の耐用期間は製造出荷後（納品後）6年とする（自己認証（当社データ）による）。なお、本添付文書や『取扱説明書』に示す使用前点検および定期点検を実施し、点検結果により必要であれば修理またはオーバーホールを実施する等の適正使用をした場合の年数である。
- 2.以下の部品は消耗品（修理不可能）であり、改造や修理はできない。本添付文書や本製品の『取扱説明書』に示す使用前点検および定期点検を実施し、劣化の兆候が見られた時点で、交換が必要となる。なんらかの異常が見られる場合は、代わりの付属品を使用すること。
 - ・鉗子栓
 - ・送気・送水ボタン
 - ・吸引ボタン
 - ・そのほかの付属品

【保守・点検に係る事項】

洗浄、消毒、滅菌方法

- 1.内視鏡のすべての管路は使用の有無に関わらず、毎症例後必ず洗浄、消毒（または滅菌）を行うこと。なお、手順および条件は、『取扱説明書』の記載に従うこと。
- 2.当社指定の内視鏡洗浄消毒装置を使用する場合は、専用の洗浄チューブと組み合わせて洗浄、消毒を行うこと。
- 3.『取扱説明書』に記載の、洗浄、消毒、滅菌に使用できる薬剤を使用すること。それ以外の薬剤については、オリンパスに問い合わせること。
- 4.内視鏡および付属品は、消毒（または滅菌）の前に十分に洗浄し、消毒（または滅菌）効果を妨げる微生物や有機物を取り除くこと。また、洗浄時に洗浄液を過度に泡立たせないようにすること。
- 5.消毒の全工程で内視鏡本体と付属品を完全に浸漬し、機器の外表面や管路内の気泡を完全に取り除くこと。
- 6.内視鏡の外表面、管路内および洗浄具類に消毒液が残らないように、滅菌水で十分に洗い流すこと。内視鏡の管路内をすぐ際にには、消毒液をすすいだ後に、空気を注入し、十分に乾燥させること。
- 7.本添付文書および本製品の『取扱説明書』に記載しているリプロセス方法では、クロイツフェルト・ヤコブ病の病因物質であるプリオンを消失または不活性化することはできない。クロイツフェルト・ヤコブ病患者に本製品を使用する場合は、その患者専用の機器として使用するか、使用後適切な方法で廃棄すること。クロイツフェルト・ヤコブ病への対応は、種々のガイドラインに従うこと。

使用者による保守点検事項

使用前点検および定期点検（6か月または100症例に一度）において『取扱説明書』に従って点検すること。点検結果により修理またはオーバーホールを必要であれば実施すること。

- 1.湾曲部の被覆部材の両端の接着剤にキズ、欠け、亀裂などがないことを確認すること。
- 2.挿入部を軽く手で握り、手元側から先端に向かい全長を手で滑らせ、その患者に対する経鼻的挿入、引き抜き時の妨げとなる引っ掛けがないことを確認すること。特に、軟性管の座屈、湾曲ゴム接着固定部のはがれ、湾曲ゴムのたるみなどによる引っ掛け、出っ張りには注意すること。（図1参照）

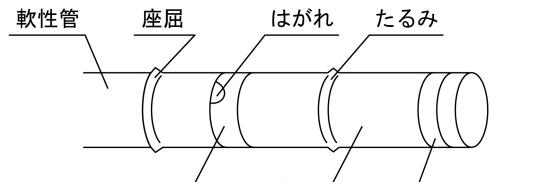


図1

- 3.内視鏡画像が曇って見えるような現象がないこと。
- 4.挿入部を両手で持ち、全長にわたって図2に示すように順次半円の頂点をすらすように曲げたときに、適切な軟らかさを有しておらず、軟らかさが不連続になっているなどの異常がないこと。

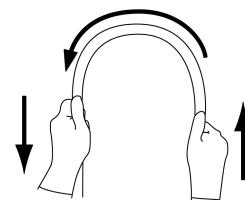
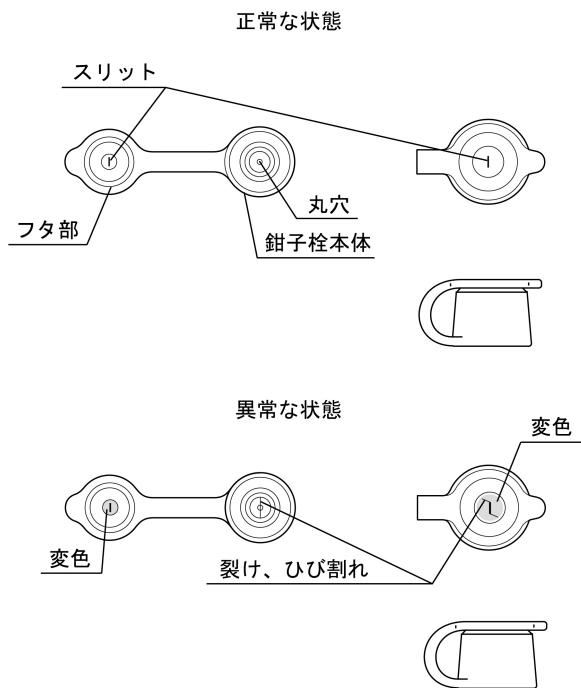


図2

- 5.挿入部の光沢消失や白線指標の変色、色あせがないこと。
- 6.操作部のアングルレバー、アングル解除レバーの作動のざらつき、がたつき、引っ掛け、操作部を軽く振ったときに異音がするなどの現象がないこと。
- 7.アングルレバーを動かしたときやハンガーなどへの掛けはずし動作、挿入部を動かしたときに、内視鏡画像にノイズなどの画像異常が発生する現象がないこと。
- 8.目視による内視鏡の先端部（白い部分）全体にキズ、欠け、へこみ、エッジなどの異常がないこと。
- 9.先端レンズの脱落を防止するため、内視鏡の先端部の打跡、レンズ自体の欠け、レンズ周辺の欠け、レンズ周辺のすきま、レンズの異常な飛び出しがないこと。

取扱説明書を必ずご参考ください。

10. 鉗子栓のフタ部のスリットまたは鉗子栓本体の丸穴に裂け、ひび割れ、変形、変色などの異常がないことを目視で確認すること。
(図3参照)



【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元：
オリンパスメディカルシステムズ株式会社
〒192-8507 東京都八王子市石川町 2951

お問い合わせ先
TEL 0120-41-7149 (内視鏡お客様相談センター)

**製造元：
会津オリンパス株式会社
〒965-8520 福島県会津若松市飯寺北三丁目 1 番 1 号

取扱説明書を必ずご参照ください。

取扱説明書を必ずご参照ください。

オリンパス製品をご使用いただくうえで、ご注意いただきたい事項

弊社の医療機器製品をご使用いただく際に、製品の種類によらずご注意いただきたい事項を下記のとおりまとめております。

弊社医療機器製品（以下、本製品と略します）を安全かつ効果的にご使用いただくため、下記の注意事項に従つてお取り扱いくださいますよう、よろしくお願ひいたします。

- =====
1. 本製品は、医師または医師の監督下の医療従事者が使用するものです。
 2. 臨床手技については、使用者が十分な研修を受け、本製品の使用の可否を含む最適な術式を専門的な立場で判断したうえで、本製品を適切に使用することを前提としています。本条件に該当しない場合は、使用しないでください。
 3. 【使用目的又は効果】に示した目的以外には使用しないでください。
 4. 本製品の『添付文書』および『取扱説明書』^{注)}には、本製品を安全かつ効果的に使用するうえで必要不可欠な情報が盛り込まれています。使用に先立って、本製品の『添付文書』や『取扱説明書』および同時に使用する機器や薬剤の『添付文書』や『取扱説明書』を熟読し、その内容を十分に理解し、その指示に従って使用してください。
 5. 本製品の『添付文書』や『取扱説明書』および同時に使用する機器の『添付文書』や『取扱説明書』は、すぐに読める場所に保管してください。
 6. 本製品と他の機器を併用する場合には、正規の組み合わせで使用してください。また、洗浄／消毒／滅菌用の薬剤は、当社指定のものを使用してください。
 7. 術中に本製品が故障するなどの予期せぬ事態による手技の中止を避けるため、予備の機器を用意する、もしくはその他の手段への移行態勢および入院計画を整えたうえで使用してください。
 8. 使用期限が設定されている製品は、期限を超えた使用をしないでください。
 9. 滅菌パックに入った製品は、滅菌パックの開封時に、滅菌パックの破れ、シール部のはがれなどの異常がないことを本製品の『取扱説明書』に従って点検し、異常が疑われた場合は使用しないでください。
 10. 本製品を使用する前に本製品を『取扱説明書』に従って点検し、異常が疑われた場合は使用しないでください。
 11. 本製品を使用中に異常が疑われた場合は使用を中止してください。また、対処方法が不明な場合はオリンパスに問い合わせてください。
 12. 電源プラグがある製品は、延長コードや変換プラグを使用しないで接地のできる医用コンセントに直接接続してください。また、接続した医用コンセントの電源容量が十分であることを確認のうえ使用してください。
 13. 本製品および本製品に接続するコード類に過度な曲げや引っ張りや圧迫を加えないでください。
 14. 感染予防のため、本製品の点検時、使用時および手入れ時には適切な保護具を着用してください。
 15. 再使用を行う製品は、使用後速やかに本製品の『取扱説明書』に従って、洗浄／消毒／滅菌を行ってください。
また、保管や病院外へ持ち出すときも洗浄／消毒／滅菌を行ってください。
 16. 定期点検が必要な製品は、本製品の『取扱説明書』に従って定期点検を実施してください。
 17. 本製品は、当社が認めた者以外、修理できません。
 18. 本製品を分解や改造しないでください。
 19. 本製品を廃棄する際は、医療廃棄物として、国または地域の法律およびガイドラインに従って廃棄してください。

注) 製品の種類によっては『取扱説明書』が付属されない場合があります。『取扱説明書』が付属されていない製品については、『添付文書』を確認してください。